

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：大分県
農業委員会名：豊後高田市

I 農業委員会の状況（令和3年4月1日）現在

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,790	1,210	-	-	3,000
経営耕地面積	1,403	808	786	22	2,211
遊休農地面積	19	19	19	-	38
農地台帳面積	2,075	2,754	2,754	-	4,829

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,292
自給的農家数	578
販売農家数	704
主業農家数	188
準主業農家数	61
副業的農家数	455

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,187
女性	416
40代以下	189

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	247
基本構想水準到達者	37
認定新規就農者	31
農業参入法人	1
集落営農経営	9
特定農業団体	0
集落営農組織	9

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 令和5年9月30日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	13	13
認定農業者	—	11
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	16	16	8

※現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		3,000ha	2,056.5ha
課 題	中山間地を中心に、耕作条件が不便な小規模農地や畑地の中に小区画の田が混在する農地が多く、さらに未相続農地も多いため、貸借等による集積が進みにくい。また、地域によっては担い手自体が少ないため集積が進みにくい。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
2,066.5ha	2,073.6ha	17.2ha	100.3%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	中間管理機構を活用する中で、随時、農家から貸借などの相談を受け付け、担い手への利用集積を行い、人・農地プランの推進と連携を行ないながら集積を図っていく。農地パトロール等により農地の利用情報を入手し、離農者が耕作していた農地は、すみやかに担い手に集積する。
活動実績	随時、農家から貸借などの相談を受け付けながら、中間管理事業の活用を検討する中で、担い手等への利用集積を行い、農地の集積を図った。

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	担い手の農地集積状況調査において精査の結果、集積面積が減少した。中間管理機構を介しての農地集積を図り、認定農業者及び集落営農団体など担い手への集積が進んでいるが、集落営農組織も高齢化によりこれ以上増加することは困難となってきた。
活動に対する評価	現行の特定の担い手組織等に対しては集積化が進んでいるが、今後、高齢化等により頭打ちになることが想定されるため、新たな担い手や新規参入組織を開拓しなければならない。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	4経営体	4経営体	6経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	3.9ha	14.6ha	7.3ha
課題	耕作放棄地を利用しての和牛の放牧が農地面積を増大させた。また、優良農地である干拓地を希望する参入者があるものの、提供できる農地が不足している。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
3経営体	4経営体	133.3%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
3.0ha	7.5ha	250.0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農政担当課が新規就農希望者を対象に2年間で基礎的な知識を身に着けるためプロの農家指導の下、営農実習・座学をしており、農業委員や事務局職員も講座や実習を担っている。市内への移住希望者については空き家バンクとセットにより小面積での農地取得ができるようしており、実状に即したきめ細やかな対応をしていく。
活動実績	農政担当課がアグリチャレンジスクール事業を実施し、本年度は6名の受講があり、年間に述べ12回の座学と模擬営農実習を行いながら、新規就農者の育成を図った。農業委員会も講座や実習を担い、新規就農者の支援を行った。

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標をクリアしており、アグリチャレンジスクールの成果が出ているものと考えられる。
活動に対する評価	親元就農や法人就職は多いものの、新規で就農するにはハードルが高い部分もあることから、市としてもいきなり農業経営を始めるより、十分な研修を積んだ上での就農ができるような支援が望ましいと判断している。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,074ha	74.0ha	2.41%
課 題	不在地主や未相続農地をはじめ、排水不良や小区画のため生産性の低い農地を中心に、数十年にわたり耕作放棄地となっているところが多い。高齢化等による離農者が増えているが、担い手を育成し農地が遊休化しないようにする必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
8.0ha	144.7ha	1808.8%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		29人	7月～8月	9月～10月
調査方法		農業委員・農地最適化推進委員を担当地区に振り分け、担当区域の地図を見ながら、全筆農地パトロールを実施する			
農地の利用意向調査		調査実施時期:11月～12月			
その他の活動		農業委員会だよりに耕作放棄地をしないよう啓発記事を掲載する			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		29人	7月～9月	9月～10月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月～12月	調査結果取りまとめ時期	
				1月～2月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
	調査数: 485筆	調査数: 0筆	調査数: 0筆		
	調査面積: 38.1ha	調査面積: 0.0ha	調査面積: 0.0ha		
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	樹園地等に果樹等を確認したため、目標を大きく上回った。
活動に対する評価	農業委員・農地最適化推進委員で農地パトロールを強化した。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
		3,000ha
課 題	新規の違反転用は把握できるが、古くから違反状態のものについては農地パトロールにおいても状況把握しにくい。違反が解った場合は追認での申請行為を行うなどの指導をしている	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.0ha	0.6ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	7月～8月にかけて農地パトロールを実施し、違反転用を発生させないよう、市ホームページや広報誌等で啓発活動を行うとともに、違反転用が確認された場合、追認行為を促すなど是正措置を行う
活動実績	新たに違反転用が発見された場合、是正を求めるとともに、追認できるものについては追認案件として処理した
活動に対する評価	現状、違反転用として把握している案件はないものの、潜在的に存在する可能性があることから、農地パトロールの強化が必要である

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数： 103件 （うち許可 103件 及び不許可 0件）

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況	事務局の調査及び地元農業委員の意見により確認				
	是正措置	なし				
総会等での審議	実施状況	事務局の説明				
	是正措置	なし				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数				0件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数				0件
	是正措置	許可基準を満たさない案件がなかった				
審議結果等の公表	実施状況	議事録をHPで公開して公表				
	是正措置	なし				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	20日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	なし				

2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数： 42件)

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況	地元農地利用最適化推進委員及び農業委員と事務局で現地確認				
	是正措置	なし				
総会等での審議	実施状況	事務局の説明後、地元農地利用最適化推進委員又は農業委員の意見を経て審議				
	是正措置	なし				
審議結果等の公表	実施状況	議事録をHPで公開して公表				
	是正措置	なし				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	30日	処理期間(平均)	30日
	是正措置	なし				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		29法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		29法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 465件	公表時期 令和4年4月
		情報の提供方法:市報、農業委員会広報誌、HP	
	是正措置	特になし	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 669件	取りまとめ時期 令和4年3月
		情報の提供方法:事務局に備えている	
	是正措置	特になし	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	4,829ha
		データ更新:随時	
		公表:農地情報公開システムにより公開	
	是正措置	特になし	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	<p>〈要望・意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未相続農地について ・農地の基盤整備について ・農業振興地域以外の農業振興対策 ・耕作放棄地について ・鳥獣被害対策の強化 <p>〈対処内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の担当課へ対応を依頼
農地法等によりその権限に属された事務	<p>〈要望・意見〉</p> <p>要望はなかった。</p> <p>〈対処内容〉</p> <p>特になし</p>

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--